会 議 録

1 会議名

平成30年度 第7回春日区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 平成30年度 地域活動支援事業(追加募集)の提案状況と本日の作業「課題の 共有と個別質問の確定」について(公開)
 - (2) 質問事項の整理(分科会)(公開)
 - (3) 質問事項の整理(全体会)(公開)
- 3 開催日時

平成30年9月19日(水)午後6時30分から午後9時25分まで

4 開催場所

上越市役所 木田庁舎 4 階 402·403 会議室

5 傍聞人の数

なし

6 非公開の理由

なし

- 7 出席した者 (傍聞人を除く。) 氏名 (敬称略)
 - ·委員:池杉清子、今井孝、太田一巳、大竹明徳(副会長)、金子隆一 佐藤美奈子、渋木俊(副会長)、田中幸晴、谷健一、野澤武憲、橋本桂子 藤田晴子、星野剛、松田光代、吉田幸造(会長)、吉田実、鷲澤和省 (欠席3人)
 - ・事務局:中部まちづくりセンター 本間センター長、野口係長、田中主事
- 8 発言の内容(要旨)

【野口係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【吉田会長】

会議録の確認:橋本委員に依頼

議題「(1) 平成30年度 地域活動支援事業の提案状況と本日の作業『課題の共有と 個別質問の確定』について」に入る。提案状況の報告と本日の作業内容について事務 局に説明を求める。

【野口係長】

・提案状況の報告と作業内容について説明

【吉田会長】

今の説明に質疑を求める。

【鷲澤委員】

参考資料にある「質問票に対する事務局整理」について本間センター長に質問する。本来、事務局の役割とは、協議会委員が理解していない内容等について補足しサポートすることであると考える。事務的な整理は当然であるが、今回地域活動支援事業を決定する際の事務局としての立場や位置づけというものを逸脱して、資料には事務局の意見として「適切ではない」という記載が3か所もある。不適切か否かについては協議会委員が全体で判断し決定することであると考えるため、事務局の任務とは全く違うと考えるが、事務局の役割と地域活動支援事業を実施する際の事務局の位置づけを確認したい。不適切であるとした資料を訂正していただきたい。

【本間センター長】

前回の当初募集の際にも同様な意見があったと記憶している。参考資料の「事務局整理」については、あくまでも協議会委員が質問事項の整理作業をしやすいように作成したものである。表紙にも該当ページの下段にも書いてあるが、あくまでも参考資料として考えてほしい。

【鷲澤委員】

「参考」ということであれば理解するが、「質問として不適切と考える」という記載は事務局の意見であり、これを見た委員には何らかの影響力があるように思える。「考える」、「適切ではない」と断定することはいかがなものかと考える。

【本間センター長】

あくまでも参考資料であり、資料記載の表現については、事務局からの提案であり 考えであるため、これから協議会委員が協議する中で、採否も含めて審議してほしい と考えている。

【鷲澤委員】

例えば、議会事務局が市議会議員に対して「それはおかしい、不適切だ」と発言してしまえば大変な問題になってしまうのと同じだ。

【本間センター長】

協議会委員各々がどのように考えているかも含めて、この後審議してもらえればよ いと考えており、そのための参考資料である。

【渋木副会長】

資料中の事務局整理の下部に「この事務局からのコメントはあくまでも参考であり、 委員の質問を排除するものではありません。」との記載もあるため、特に問題はない と考えている。

【吉田会長】

事務局の意見は参考にするとして、協議会委員の意見が別に出た場合は別個に考えればよいと考える。

【鷲澤委員】

協議会委員の補足をする参考資料であれば問題ないが事務局には意見を述べる権限 はない。議会事務局が議員に対して「おかしい、不適切だ」との意見を述べることは 考えられず、例え「排除するものではない」との記載があっても「不適切と考える」 との表現はおかしいと思うため、訂正してほしい。

【今井委員】

「参考」との記載が表紙とコメント下部にあることは事実である。自分としては、「あくまでも参考」との記載があったため、自分が出した質問事項に対しては事務局意見を受け入れない考えであり、質問に入れるべきものと考えているが、それは協議会委員が判断すればよい。例えば、質問事項に対して事務局コメントがなく、記載されている質問事項を提案者にそのまま投げた場合、提案者からは「事前には言っていなかった」と指摘されることが想定される。「当初募集で申請した団体は提案してはいけない」との記載があれば申請して来ないはずであり、なぜ記載がないのかを指摘されると予測できる。自分たちが出した質問事項に対して、このようにすれば穏便にことが進むはずであるという意味での事務局のフォローであると考え、それについては本音と建前があり、うまく使い分けないとうまく進んでいかないと考える。鷲澤委員の意

見も十分に理解できるが、これらを踏まえて、上手い意味で逃げるために「参考」との記載があるため、協議会委員としては「あくまでも参考」として文字通り飲み込み、協議会委員が思うように決定していけばよいと考えている。そうでなければ話が全く進んでいかない。個々の意見や考えはあると思うが、それだけを通していては全体のバランスが崩れていくこともあるため、今日は質問事項をまとめる狙いがあるのだから、一旦自身の意見は飲み込んでほしい。

【橋本委員】

鷲澤委員や今井委員どちらの意見も理解できる。今回、事務局に課題があるとすれば「質問として不適切である」との表現の仕方だ。参考資料であるか否かが問題ではなく、事務局が表現すべき文言のあり方は、「質問としてより適切な表現が必要である」と考えるであった参考資料は、追加募集に申請をしてきた提案者にこのままの質問を投げてしまうと本意ではない形で伝わってしまい、誤解を招くことが考えられるため、そこを避けるためにどうすべきかを協議会委員に考えてほしいという提案であると受け取れる。だが、「不適切である」と表現されてしまうと、事務局は協議会委員に対して信頼感がないのではないかと感じてしまうため、より適切な表現を考えてほしい。

【鷲澤委員】

今後、事務局は基本的な役割・立場・位置づけに立ち返ることを要望したい。そうでなければ地域協議会が今後続いていく中で大きな問題になると考えている。

【野口係長】

今までも表現には気を配ってきたつもりではいたが、指摘のあった表現については 今後一層気を付けていきたい。ただ、今井委員の指摘にもあったように、このままの 文言で質問が採用されてしまうと提案者から指摘されてしまうことが容易に考えられ、 このままの文言ではスムーズに進まないと考え、事務局提案として考えを記載した。 よりよい表現の仕方はないかと考えから記載したものである。また、「春-追7」の質問 事項については、事務局としては提案書を受け付けている以上、地域活動支援事業の 制度内容に合致しており、信教の自由には抵触しないとの判断が前段にあり、ここで の質問にある「大きな問題」にはあたらないとの考えが前提である。信教の自由に触 れるものであれば、そもそも受付できない事業に当たることから理解願いたい。

【本間センター長】

各委員の意見を踏まえ、表現については今後検討していく。

【吉田会長】

他に質問はあるか。

(意見なし)

以上で議題「(1) 平成30年度 地域活動支援事業の提案状況と本日の作業『課題の共有と個別質問の確定』について」を終了する。

次に本日のメインの作業である議題「(2) 質問事項の整理」に入る。事前に配布した「【参考資料】質問票」、「個別質問を整理するグループ表」をもとに、グループごとに分かれて予め割り振られた担当事業の質問内容を1事業あたり5つ以内に絞る作業をする。質問を絞り込んだ後、てにをはを含めた質問文章もですます調にて整え直したものが事業提案者への質問原稿となる。また、同事業で類似した質問の整理は可能であるが、そこから波及した新たな質問の発生は想定していないため、注意してほしい。事前に担当事業を割り当ててあり、各々が整理してあると思うため、整理作業時間は50分を予定している。では、2班に分かれて、進行役、質問事項の浄書役、全体会での発表役を正副会長以外で決定し審議を進めてほしい。

— 各班に分かれて審議(50分間) —

【吉田会長】

会議を再開する。「(3)全体会による質問事項の整理」に入る。まずはA班より質問事項の整理結果の発表を願う。

【今井委員】

A班の発表を行う。追加提案の1から3の質問事項を発表する。本日の会議の冒頭でも問題になったが、当初募集で申請した団体についての問題をクリアにすべく、共通質問を出すとの意見にまとまり、共通質問については公平に全ての事業団体に質問すべきとの意見があった。「追加募集の予算超過率が200パーセントを超えているため全団体にお伺いしますが、今回の提案は急を要する事業でしょうか」。先ほど事務局がまとめた案の中に「限られた時間での効果はどうか」との聞き方と「急を要するか」との聞き方のどちらがよいかについて、いくつかの意見が出たが、「急を要するか」との内容に決定した。この質問事項を全ての提案団体に投げた上で、各団体への個別質問となる。

「春-追1 春日山城跡監物掘(総構部分)の遊歩道活用(散策会・案内看板設置) 事業」の春日山城の看板設置については、各委員から出た質問事項を踏まえて作成し、 「①冬期間野晒しにならないために保護をどうするのか」、「②行政以外の地域の関連 団体への対応はどうしているのか」、「地域で春日山に何らかの形で関わっている団体 へは周知されているのか」と言ったニュアンスである。

次に「春-追2 岩木環境整備事業」のベストとテント購入であるが、「①テントの使用頻度を教えてほしい」は提案書には11・12月に使用するとの記載に対し、その時期ではテントは不要ではないかとの意見があったが、実際にどの程度の頻度での使用を予定しているのかについて質問をするとの意見にまとまった。2つ目の質問として、「②町内会でベストの所持はないのか。あれば所持しているものを使用できないのか」との内容については、「春-追3」の質問でも同様の内容質問が出ている。ベストについては、これまでも様々な団体で提案申請してきているため、町内会とやり取りはできないのかという内容である。

次に、「③岩木長寿会での従来の活動との相違点と提案内容の必要性を教えてほしい」であり、漠然とした内容ではあるものの、質問すれば具体的な年間活動等を回答してもらえると考えた。次に「春-追3 子どもや高齢者の見守り支援活動事業」の交通安全の看板作製については、事務局コメントに「提案書に記載あり」とあったが、質問の趣旨は違っており「なぜ看板なのか、物体としての看板を希望した理由」について質問をしたいとの意見があり、敢えて「のぼり旗ではなく」との例を添えた。これらより「①のぼり旗ではなくなぜ看板設置を考えたのか」との内容になった。1つの質問に2つ看板への質問を織り交ぜたのであるが、「町内会館駐車場に大看板を設置する…」との委員からの質問内容を使用し、「町内会館よりも有効な場所はないか」と①に付け足した。ベストについては「春-追2」の②と同様の質問とした。「③他の関係する団体と提案事業との連携は取れているのか」とし、ベストは「春-追6」でも同様の申請が出ているが、同じ地域の団体から同じような申請が出ているため明示はせずに質問することとした。次に、④は今回ボランティアをこれから結成するとのことであるが、具体的にいつ・どのような形で結成するのかを聞きたいとの意見が出たため、これらを踏まえた形でまとめた。以上である。

【吉田会長】

次にB班の発表を願う。

【橋本委員】

B班の発表を行う。「春-追4 小学生の金管楽器演奏による地域の絆づくり支援事業」

は「①現在所有している楽器の今後の維持・方針計画について、それぞれの楽器の耐用年数も含めて教えてほしい」。次に「②楽器購入に市の予算や後援会の予算を使用することを検討したか。」とし、そもそも現在子どもたちが使用している楽器の出元が教育委員会の管轄であるが、今回は後援会から申請で出ている。不足しているということであると思うが、本来楽器購入の対応をすべき団体や組織・機関がどこなのかについて着目すべきではないかとの意見があった。管理や今後の購入はどこがするのか、それらの計画を持って申請しているのか否かについて知る意味で質問をまとめた。

次に「春-追5 春日野デュークス幼年野球活動事業」は「①ボール事情について詳しく教えてほしい」とした。協議会委員の中にはスポーツに詳しい人もおり、ボールは公式試合で使用するものと練習用に使うものとあり違いについての意見もあった。しかし、ここでは敢えて当事者である申請団体に試合用と練習用では質が違うのか、価格は違うのか等を確認し、採択に活かすこととした。次に「②平成29年度にも同様の内容で支援を受けているが、今後支援事業がなくなった際はボールの購入等どのように対応するのか。」とした。

次に「春-追6 高志地区・安心・安全見守りパトロール事業」は①の質問を斜線にて消している理由であるが、吊下げ名札を2,500枚申請しているが、なぜ必要なのか、その理由と活用法について委員から質問も出ており、多くの委員が気になっているところであったが、これについては提案書に「2,500戸・学区内全戸配布を目指して」の申請と理解できたため質問を取り消した。改めて1つ目の質問は「①他団体でも同様の見守り活動が多々見られるが、町内会やPTAと連携して総合的・一体的な活動とすることは出来ないか」とした。次に「②トナー12本・ベスト100着:町内に各10着が必要とあるが、数量の理由を教えてほしい」については、出来ることであれば支出を抑える工夫は出来ないかとのニュアンスを入れて作成したかったのだが、時間がなく未完成である。次に「③後援会からの支出は検討したか」についても支出に関する内容である。

次に「春-追7 春日青年会活性化事業」は「①袢纏の管理は個人か、町内会か」の1 つだけとした。事務局コメントにもあった信教の自由については、協議会委員の話し合いの中で祭りの袢纏をドレスコードとして考えるのか、また、春日神社という場所で宮司も出てくるとのことで、神事に当たるかどうか今回は話がまとまらなかったため質問としては出せないと判断した。または袢纏を申請する事業は他にもあるため、

協議会委員で線引きや話し合いの場が今一度必要となることが予想できる。その他に、 委員からの質問で「揃いの袢纏を参加者全員で着用することがルールとなった経緯が 分かれば教えてほしい」とあったが、これについては提案書の2ページ目(2)「事業の 目的及び期待する効果」の2行目に「ルール」との記載があるため、経緯については敢 えて質問しなくてもよいのではないかとの意見が出たため、質問はしないと判断した。

【吉田会長】

A班・B班それぞれの質問事項が出たが、何か質問等ある委員の発言を求める。

【池杉委員】

「春-追6」には意見が色々出ていた。吊下げ名札について 拘っている理由は、提案書の収支計画を見ると優先順位の1位が吊下げ名札、2位が色上質紙となっており、なぜ吊下げ名札を1番にしているのか疑問に感じる。推測であるが見守り隊を募集して登録し、吊下げ名札を渡すことによって登録者に見守り隊としての意識付けをするのではないか。春日小学校等でもPTAがパトロールを行っているが、特に名札はなくても学校からベストを借り、パトロール後に学校に返却している。また、春日山町のパトロール隊も吊下げ名札等は付けていないと思う。

【大竹副会長】

春日山町1.2.3丁目町内会の防犯パトロールでは付けてはいない。必要がない。

【池杉委員】

普通は必要ないと思うのであるが、「春-追6」に関しては優先順位が1位と2位であり、 何か特別な理由があるのかと疑問に感じている。

【吉田 実委員】

では質問を復活させるか。

【今井委員】

「復活」ではなく「理由」であると考える。数の問題ではなく、「なぜ吊下げ名札なのか」ということである。

【吉田 実委員】

吊下げ名札の必要性の問題である。

【池杉委員】

推測しきれない何かがあるのかと考えている。

【鷲澤委員】

B班としては、提案書に「全世帯(2,500戸)」と数値が出ていたため、質問を取り下げた。全世帯に配布することによって見守り活動を醸成しようというきっかけづくりで吊下げ名札を配布すると考えた。しかし、冷静に考えた場合、本当に必要か疑問に感じる。

【今井委員】

今ほどの話を踏まえると、A班が協議した「春-追1」の看板設置に関しても同じことが言える。数量の問題ではなく、存在意義的な部分が問題となってくるため、数量に拘らず「なぜ必要なのか」を聞いてよいと考える。次回の地域協議会がプレゼンテーションの場であり、提案者が質問に対する回答を実際に言葉で話してくれる。前回同様であれば自分と渋木副会長でアンカー(委員からの質問案を意見に該当しないか振り分ける役目)を務めるため、質問としては挙げなかった事柄に対してや質問に上手く答えられていないものがあれば、質問票に記載されたものをアンカーで取りまとめて内容が適切と判断したものをその場で質問することも可能だ。

【橋本委員】

たとえば、「吊下げ名札2,500枚の効果・期待していることについて聞きたい」との 聞き方はどうか

【大竹副会長】

よいと思う。

【吉田会長】

今ほど橋本委員の発言にあった内容を「春-追6」の質問事項に付け加えてもよいか。

(「よし」の声)

では付け加えることとする。

【野口係長】

文言は「吊下げ名札による効果で期待されることは何か」でよいか。

【橋本委員】

「吊下げ名札2,500枚の配布」が肝である。「2,500枚を全戸配布することの効果、期待することは何か」でどうか。

【野口係長】

では、「2,500枚吊下げ名札を全戸配布することによる効果で期待できることは何か」でよいか。

【橋本委員】

そうである。

【吉田会長】

ではこれを付け加えることとする。他に質問はあるか。

【鷲澤委員】

「春-追1」は看板についての質問に集中しているが、提案書には看板以外の記載もある。委員からは過去の状況に関する質問も出ているため、質問②は「看板設置について行政以外…」ではなく、「看板設置や今後の整備方針等について…」との文言を入れることは出来ないか。提案者からも「…検討していく予定である」との記載がある。

【今井委員】

今回、看板以外の質問は省略したが、これについては色々な意見が出た。「今後の整備方針」とは、看板のことをいうことか。

【鷲澤委員】

「看板設置や今後の整備方針」ということである。

【今井委員】

「今後」とは、春日山城跡の全体の今後ということか。

【鷲澤委員】

そうである。

【今井委員】

それについては、A班で質問をまとめる際も色々な意見が出た。当初募集で提案された記念誌についても、作った後はどうするのかという話が出ており、毎回「今後どうするのか」と質問している状況である。そのため、今回は、同年度内で2回目の提案との内容を共通質問にまとめ、看板以外のことは敢えて質問事項に入れなかった。委員から、観光客への周知方法についての質問が出ており、周知方法については質問すれば何らかの回答は得られるとは思う。しかし、観光客にとって看板は行けばあるものであり、敢えて観光客に「何処何処に行けば看板がある」という案内は現実的ではなく、質問をしても恐らくきちんとした答えは返ってこないと考えた。春日山城跡保存整備促進協議会に関しては、来年度も何かしらの申請が挙がって来ると考えている。更に今年度については年度間に2度の申請となる。そのため、今回は敢えて看板に集中した質問にまとめた経緯がある。しかし、B班から意見が上がれば質問の復活もありう

ると考えている。

【谷委員】

看板については、せっかく作成するのであれば、どこか目立つところに案内表示を 設置することも大切だ。作成してもあるかどうかも分からないという状況では困る。 看板まで誘導するような工夫も含めて設置することでPRになると考えている。

【今井委員】

谷委員の意見は団体が決める範囲の話であり、今回の申請に対する質問にはなりづらい。看板を知らせる場合、観光客が春日山城跡案内マップのようなものを持って観光していればマップの目印を頼りに行くことはあっても、観光マップ等がなく知らずに観光するのであれば自分たちの勘を頼りに行くしかなく、そこに看板があって初めて看板を認識することになると思う。しかし、これは我々の推測でしかないため、聞いてみる意味は確かにある。だが、春日山城跡保存整備促進協議会の活動は、記念誌の作成のような形のあるもの以外、現地を改修・整備等、全て同じ質問が必要になってしまう。なので、今後についての質問をすることは意味があるとは思ったが、少し聞きづらいと考えた。その他の意見も聞きたいと思ったが、A班では今後についての質問はなしとの意見でまとまった。

【吉田会長】

自分の考えとしては、プレゼンテーションの際にアンカーより質問してもらってはどうかと思う。

【今井委員】

事前質問以外でプレゼンテーション後に質問する内容を事前に決めておくことはありなのか。

(「それはだめだ」の声)

【今井委員】

それであれば、事前質問に入れてほしい。

【吉田会長】

では、今回の質問には今後に関する内容を入れたほうがよいと考える。

【今井委員】

質問に入っていれば答えてもらえる。A班の委員に確認したいのだが、今ほどの意見を復活させるのはどうか。文言をまとめるが、あくまでも看板の場所を知らせる方法

として「看板そのものを観光客へ周知する方法はどのように考えているか」でどうか。

【吉田会長】

設置場所については提案書に記載されている。

【今井委員】

しかし、我々は、設置場所は知っているが観光客には分からない。おそらく先ほどの谷委員の意見は、特に観光客に看板をもっと知ってほしいとの考えでの発言であると考えるため、看板自体の質問ではなく、看板自体を観光客に周知する方法を聞いてはどうか。例えば、先ほどの意見にもあったように「手前に案内看板を設置等の周知する方法を考えているか」との質問を復活させてはどうか。提案者にこの内容で質問し、もし分からなければプレゼンテーションの後で改めて確認してはどうかと考える。

【吉田会長】

今井委員の発言内容で質問をまとめておけば、改めての質問は出来ると思う。

【今井委員】

では、A班を代表して質問を復活させた内容としてほしい。

【吉田会長】

今ほどの内容を追加するか否かについて確認する。

【吉田 実委員】

そもそも現在ある看板は、公園の入口で道路の脇でもあるため分かるのではないか。

【吉田会長】

道路からは見えない。

【吉田 実委員】

史跡広場に入れば見えるのではないか。

【谷委員】

そのため、まずは史跡広場に入ってもらうための仕掛けを作るということだ。

【今井委員】

先ほどの話に出たが、行けば分かるが行かなければ分からないということである。

【吉田 実委員】

看板が見たくて広場に行くわけではなく、広場を見に行き看板を見る、ということだ。そのため、敢えて質問はいらないと考えている。

【今井委員】

考えとして、地域活動支援事業を使うのであれば、より周知してほしいとの考えも ある。

【谷委員】

ものがたり館には出向くが、そこで折り返してしまうことが多く、史跡広場の中に は入らずに帰ってしまう。そのため、看板や遊歩道の案内設置等、周知する仕掛けを 作っていかなければ気付いてはもらえない。せっかくあるのであれば観光客から回っ てほしい。

【今井委員】

看板を立てる場所は提案書に記載されており、協議会委員が決めることではない。

【谷委員】

そのため、参考意見のような形で質問してみてはどうか。

【吉田 実委員】

提案者は広場の入ってすぐのところに看板を設置すれば見てもらえると考えている と思う。

【今井委員】

質問を復活させるとの意見を出したため、協議会委員の意見をまとめてほしい。

【吉田会長】

質問を追加するか否かについて採決をとる。意見を追加したほうがよいと考える委員は挙手願う。

(8人挙手)

では、質問を追加することとする。

【今井委員】

文言をまとめるにあたり質問内容を確認するが、先ほどは「看板そのものを観光客に周知する方法をどのように考えているか。との内容であったが、「今後の整備方針について」の文言を入れるか否かはどうするか。

【金子委員】

今回は入れなくてよい。春日山全体の大きな問題になってしまう。今回は看板設置 と学習会の提案であるため、看板に関する質問だけに絞ってよい。

【鷲澤委員】

「毎回同じような質問をして、毎回春日山城跡保存整備促進協議会が答えている」

とあったが、毎回質問しているのであれば協議会委員がどのように理解しているのか ということになる。これは大きな問題であるため、自分としてはまた提案があった場 合は質問したい。

【今井委員】

毎回同じような質問が出るが、提案書には次年度以降の活動の記載がある。協議会委員としては次年度以降の活動を見ておくべきであり、この団体に限らず、次年度以降の活動の見通しが記載されているにも関わらず「来年度以降はどうするのか」との質問をしようとして、記載されているとの状態になったことが過去に何度かあったように記憶している。自分の意見として、今回は、同年度内で2度目の提案であるため、今後の整備方針についての質問はしないとし、来年度に新たな提案があった際には次年度以降の見通しが変わっていると考えるため、また確認したいことがあれば質問すべきと考える。分からないことをスルーする、毎年提案している団体であるから放置するとの考えではない。

【吉田会長】

他にあるか。

【橋本委員】

②の質問で「行政以外の地域の関連団体への対応はどうしているのか」が分かりに くい。「行政以外の地域の関連団体との連携や対応はどうしているのか」としてはどう か。

【今井委員】

「連携」を付け加えるということか。

【橋本委員】

そうだ。「対応」と言っても具体的にどういうことなのかわからないという意味であ る。

【今井委員】

それは質問をして回答を待つ以外にないと考える。質問事項をまとめるにあたり、A 班では色々な団体を勝手に想定したが、その団体が関連団体として正しいのかが分からなかった。そのため、敢えて固有の団体名は書かずに大元の質問に添って、春日山城跡保存整備促進協議会が行政とだけ行っている活動ではないという確認のニュアンスも込めてまとめたつもりだった。

【吉田会長】

今ほどの橋本委員の意見を質問事項に付け加えてよいか。

(「よし」の声)

【橋本委員】

もう1点、共通質問についてであるが、「今回の提案も急を要する事業か」という聞き方をされたとき、最初の提案者が「急ぐ」と回答した場合、その他の提案者も「急ぐ」と回答するだろう。地域協議会が提案募集しておいて「次年度の募集で対応することか可能か」との聞き方はどうかと思う。

【今井委員】

ストレートに質問するということか。

【橋本委員】

しかし、ストレートに質問することがよいのかについては、以前にも同じように質問したことがあった。優先順位については、予算の関係で優先順位を付けることで提案者より対応してもらっているが、今回の「春-追1」の事業は優先順位を付けて部分的に実施することがそもそも無理な申請であり優先順位も①しかない。他の追加募集提案と比べた時に、まとまった余裕のある進め方が出来る事業がよいと思う。

【今井委員】

「急を要する」を「今年度内に実施しなければ」との文言ではどうか。

【橋本委員】

先ほどは「次年度の提案で実行可能か」との言い方であった。「実行すべきではない」 という言い方ではなく、可能か不可能かとの聞き方である。

【今井委員】

共通質問は全ての団体に質問するため、内容を揉んだ方がよいと考えている。質問をして「急を要する」と回答されることは分かっており、分かっていて質問している 部分もあるが、言葉も強いことは事実である。

【金子委員】

次年度に関することは募集要項に一切記載がなく、同年度内で2度の提案をして団体に「次年度にまわせないか」は、こちら側の意見であり、提案団体に対して失礼だ。

【橋本委員】

「今回の追加募集の補助希望額が200パーセントを超過している」ということを付け

加えられればよい。「まわしてくれ」や「次年度に申請することは可能か」という聞き 方よりやさしい聞き方にできればよいと考える。「どうしても実施したい」と言われた 場合は、協議会委員がどう判断するのかということになる。

【金子委員】

A班で質問事項をまとめる際にも、同様の意見が出た。しかし、そのような言葉は入れずに発表した質問の文言にしておき、提案団体が「急を要する」との回答をすることを想定した質問である。

【吉田会長】

「補助希望額が200パーセントを超えているため、減額されてもよいか」との意味合いの文言を入れてはどうか。

【橋本委員】

減額が可能か否かとなると、「春-追1」については減額のしようがない。

【鷲澤委員】

確かに、減額には優先順位があるが、「春-追1」については1項目しかない。

【今井委員】

事前に審議の段階で、同年度内で複数回の申請の団体は泣いてもらうと取り決めて しまえば切ることは可能であるが、それも相手からの納得は得難いだろうとの意見が あった。

【橋本委員】

理由が「当初募集で採択されたため」では納得がいかないと思う。提案事業の性質を見た上で、予算配分の中で不採択であればよいと思う。同じ団体で数年前に遊歩道整備の提案があり、追加募集の予算の大半を占めてしまうため次年度の募集で提案してもらい、ちゃんとした遊歩道を作ったほうがよいのではないかということがあった。

【金子委員】

申請額が配分残額の200パーセントということは、地域協議会委員は資料等を見て把握しているが、提案団体はどの程度超過しているかは分からない。そのため、超過率を記載することによって質問の意味を理解してもらえるのではないか。

【今井委員】

確かに「急を要する」では言葉遣いは強いが、「次年度の提案で」としては、そうで あれば最初からいうべきとなってしまう。そのため「急を要する」との文言をもう少 しマイルドにしてはどうか。

【吉田 実委員】

敢えてこのような共通質問はしなくてもよいのではないか。追加募集で申請している各団体にプレゼンテーションの際に配分額の200パーセントを超えている状況を説明し、部分採択、または次年度へまわすことは可能か否かを確認してはどうかと思う。 質問は敢えてせずに状況の説明をすれば足りると思う。

【吉田会長】

アンカーより事前説明として状況を説明してもらってはどうか。

【鷲澤委員】

プレゼンテーションでは、プレゼンターは基本的には1人である。しかし、提案団体は5人以上との制約があるため、持ち帰らなければ何とも答えられないという回答も考えられる。そのため、事前に共通質問として提示しておけば、プレゼンテーションで回答を得ることが可能だ。

【吉田 実委員】

言いたいことは、答えをもらうことではなく、状況を説明するということだ。

【金子委員】

状況を説明すると言っても、前もって説明するのと当日突然では全く意味が違う。 だから、前もって説明すべきだ。

【今井委員】

質問を提案団体へ事前に送付するわけだが、地域協議会の意見として「今回、配分額に対して200パーセントを超えているため、部分採択、または次年度以降にお願いする場合がある」との文言を質問事項の前に記載してはどうか。今の意見を全て組み込むとこのような形になると思う。当日聞くわけではなく、必ず答えなければならないわけでもない形だ。しかし、これは地域協議会の総意として行わなければならない。

【吉田会長】

このような状況にあると知らせることも大事なことだ。それをどのように説明することがよいかということである。

【橋本委員】

大事なのは、相手方の了解を得るということである。説明では「よろしくお願いします」と相手が飲むことが前提になり、質問であれば「わかりました」と確認を取る

ことが出来る。どちらにせよ、事前に行うことがよいと思う。

【吉田会長】

事前に文書で提案団体に知らせておくとして、事務局から作成してもらい発信して もらえばよいと思う。

【谷委員】

プレゼンテーションの案内を出す際に、状況説明の文書を添えてもらえばよいと思う。

【鷲澤委員】

私は、全団体への共通質問としてもらえばよいと思う。

【吉田会長】

そのようなやり方であれば問題はないと思う。

【橋本委員】

質問なのか、案内なのかが論点だ。

【吉田会長】

事務局に確認だが、提案書を受理する段階で、提案団体に満額採択になるとは限らないといった内容の話はしてあるのか。

【野口係長】

配分残額が限られているため、当初募集で採択された類似事業が、追加募集では採択されないことも想定されるのでご承知おきいただきたいという断わりも含めて事前に行ってある。

【吉田会長】

事前に話をしてあるのであれば、先ほど吉田 実委員の意見にあった内容が入っていると思うが。

【大竹副会長】

質問票を送付する際に、配分額と補助希望額を明記することは可能なのか。

【野口係長】

地域協議会で決定すれば可能である。

【大竹委員】

提案状況として、配分額と補助希望額を記載してもらえば提案者も納得すると思う。

【橋本委員】

配分総額ということか。

【大竹委員】

そうである。質問票に合わせて、配分総額を記せば、下手な説明は不要ではないか。

【鷲澤委員】

200パーセントの根拠として配分総額を記載すれば分かりやすい。

【星野委員】

採択は当初募集のルールと全く同じという前提であれば、予算を超過した場合は各委員の採点や話し合いで決定することになる。しかし、このやり方を変えないのであれば仕方がないため配分額を超過していると事前説明をして、当初募集と同様に審査すればよい。冒頭に確認した追加募集のルールでは当初募集と同じとしているため事前説明がよいと思う。そうでなければ、自分は全ての提案団体に全額支援したいため、くじ引きでもよいと思ってしまう。

【吉田会長】

追加募集では当初募集と同じ条件ということは提案団体の皆さんが知っていると思う。

【星野委員】

そのため、不採択になる提案団体が出ることも当たり前のことだ。150万円の配分額が300万円になることはないということだ。淡々とルールに従って審査すればよい。

【吉田会長】

そろそろまとめなければならない。当初募集での方針を変えずに追加募集を行うことは周知されている。地域協議会としては採択の基準に沿って審査するのであればそれほど気にする必要はないと考える。

【星野委員】

礼儀として、事前に説明しておくことがよいと思う。

【今井委員】

意見をまとめるが、A班として出した共通質問を取り下げ、いくら補助希望額があり、いくら配分額を超過しているということを質問票に付け加えて提案団体に投げかけ、敢えて文言にしないとしてよいか。文言にすると色々と問題が出てきてしまうため、敢えて数字のみで提案団体に状況を投げかけ、把握してもらい、プレゼンテーションに臨んでもらうとしてよいか。

【金子委員】

口頭か。

【今井委員】

口頭ではなく、文言として数字を記載するということだ。

【吉田会長】

では、今ほどの今井委員の意見のように、共通質問を削り、質問票に配分額と補助希望額を付け加えて送付するか否かについて採決を取る。

(賛成多数)

賛成多数のため、質問票に付け加えての送付することに決定する。

他の質問に対しても意見は出揃ったようであるが、他に意見はあるか。

(「なし」の声)

以上で「(3)全体会による質問事項の整理」を終了する。

次に、次第3「(1) その他 次回の開催日の確認」等について事務局より説明を求める。

【野口係長】

・次回の協議会:9月30日(日)午後1時30分から

上越市市民プラザ 第1会議室(意見交換会は第6会議室)

・内容:地域活動支援事業(追加募集分)のプレゼンテーション

【吉田会長】

次に「(2) その他」に入る。意見等ある委員の発言を求める。

(「なし」の声)

- ・会議の閉会を宣言
- 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL: 025-526-1690 (直通)

E-mail: chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。